

宮崎市新庁舎整備に関する提言

宮崎市議会

新庁舎あり方検討特別委員会

令和7年3月

宮崎市新庁舎整備に関する提言

本市の市役所本庁舎は、昭和３８年に竣工し、建設から６０年以上が経過しており、市当局は令和２年６月に老朽化等に伴う本庁舎の建て替えを決定した。

また、令和５年２月に市民の利便性、防災拠点性の確保、まちづくり、事業費の抑制等の観点から新庁舎の建設場所を現庁舎敷地とすることを決定した。

さらに、同年３月に「宮崎市新庁舎建設基本構想」を、令和６年３月には、新庁舎に導入する機能、施設計画、事業手法などを示した「宮崎市新庁舎建設基本計画」を策定し、現在、同計画に基づいた基本設計業務に取り組んでいるところである。

本特別委員会は、新庁舎のあり方等について調査研究するため、令和６年５月臨時会にて設置され、総務部新庁舎整備課をはじめとした市当局への事情聴取を通して、これまでの新庁舎整備の進捗等について確認を行うとともに、１０月には滋賀県守山市、山口県下関市及び長崎県長崎市への先進地行政視察を実施した。これらを踏まえ、本市における課題、検討事項及び本市の新庁舎に取り入れるべき機能・設備等をまとめたため、宮崎市新庁舎整備に関して、下記の内容について提言する。

市当局においては、本提言を踏まえ、今後の宮崎市新庁舎整備に取り組まれない。

記

1 新庁舎設備の充実について

新庁舎の整備に際し、市民及び職員の利便性及び安全性の確保、自然環境への配慮等の観点を踏まえ、以下の点について、取り組むこと。

- (1) 庁舎内に期日前投票所、各種臨時窓口など幅広い業務に活用ができ、かつ市民も利用できる多目的スペースの設置を検討すること。
- (2) 子育て世代の利用が想定される窓口付近に子ども用トイレやキッズスペースを設置するなど、子ども連れでも利用しやすい施設となるよう努めること。
- (3) 喫煙者を考慮した分煙施設の設置を検討すること。ただし、望まない受動喫煙を防止できるよう非喫煙者に十分配慮した施設とすること。
- (4) 休日でも市民が気軽に利用できる会議室、展望スペース等を整備するとともに、市民と職員の動線を分離するなど、セキュリティ機能の充実を検討すること。
- (5) 利用者の安全性を確保するため、エレベーター内への防犯カメラ設置について検討すること。また、視察先の中には、エレベーターの通過階数の表示機能がなかったことにより、市民から不満や苦情が寄せられ、後から導入した事例もあったことから、当市では、通過階数の表示機能を導入するよう検討すること。
- (6) エレベーター等が使用できない非常時においては、階段が避難経路となることから、安全に避難できるよう適切な配置や設置数を検討すること。

- (7) 省エネルギーや庁舎内の快適な温度環境を確保することが期待できる輻射熱空調機器の導入を検討すること。
- (8) 経費削減や環境保全の観点から、現在使用している備品等を、新庁舎においても可能な限り再利用するよう努めること。
- (9) 文書、機材等を保管する倉庫や書庫等のスペースを十分に確保すること。

2 新庁舎の免震構造について

「宮崎市新庁舎建設基本計画」において、新庁舎の構造形式は免震構造を採用することとしている。新庁舎建設後は免震装置のメンテナンスが必要となることから、メンテナンスを円滑に行うための作業スペースを十分に確保すること。

3 新庁舎の周辺環境の整備について

- (1) 非常時に迅速な災害対応等を行うために、国道220号へ直接アクセスできる通路の設置を検討すること。
- (2) 新庁舎建設後の橘公園の整備については、にぎわい創出のため、民間活力の導入を検討しているとのことであるが、十分な成果が得られない可能性もあることから、慎重に検討すること。

4 議会に対しての報告について

現在、基本設計業務が進行しており、今後、事業がより具体化・本格化していくことが見込まれる。新庁舎の建設は、市民からのまちの

活性化への期待、市民への影響が大きい重要な事業であることから、
今後も検討状況、進捗状況等を適宜議会に報告すること。

令和7年3月18日

宮崎市長 清山 知憲 殿

宮崎市議会 新庁舎あり方検討特別委員会

新庁舎あり方検討特別委員会

委員長	黒木 功仔 氏
副委員長	凶師 勝幸 氏
委員	伊知地孝美 氏
委員	上野 悦男 氏
委員	黒木 通哲 氏
委員	高山 秀明 氏
委員	徳重 淳一 氏
委員	外山ちぐさ 氏
委員	中村 博志 氏